

実効性ある財産保全法案を

被害者救済早く

宗教2世ネットと被害対策弁護団



記者会見で声明を発表する全国統一教会被害対策弁護団の弁護士ら＝29日、東京都千代田区

統一協会（世界平和統一家庭連合）などの信者2世が設立した当事者団体「宗教2世問題ネットワーク」と全国統一教会被害対策弁護団は29日、被害者救済に向けた与野党の財産保全法案に関して東京都内で記者会見を開きました。

会見で宗教2世問題ネットワークは、元信者などの有志と共同で国会議員に要望書を提出することを明らかにしました。

統一協会の財産保全の手段をとりなれば、被害者への賠償が行われなくなってしまう」と法整備の緊急性を強調。与野党だけでは統一協会が関連団体に資産を移すことを防げないとし、被害実態を理解した上で作成された野党案をもとに「被害者への実効性のある救済を」と求めています。

自身親が統一協会に入信して約2億円を献金した鈴木みらいさん（仮名）は、親が協会側と話し合っただけで返金を求めた際に「20万円返金額を提示

され、合意書にサインしてしまった」と述べました。統一協会では「上司に逆らうことは不信仰だと教えられる」といい、自助努力で返金を求めることの難しさを語りました。

会見で全国統一教会被害対策弁護団は、被害者救済は「統一協会による違法行為とそれ被害を放置してきた社会全体の責務だ」とする声明を発表しました。

解散命令が確定した段階で脱会した人が返金を求めることも想定され、統一協会の財産が散逸すれば救済が困難になると指摘。

「全被害者の救済のため、実効性の担保された必要最小限の制度を整備する法案」を全会派で合意することの必要性を強調していま

す。

村越進団長は「与野党は被害者救済の立場で一致していると考えられています。実効性のある法律ができるよう努力してほしい」と語りました。